

ニチイキッズ

NICHII KIDS

東村山保育園

［ 入園案内 兼 重要事項説明書 ］

ニチイ

日本生命グループ

2026.1

ニチイキッズ
NICHII KIDS

東村山保育園

［ 入園案内 兼 重要事項説明書 ］

運営事業者と保育所概要・・・・・・・ 2

保育方針と保育計画・・・・・・・・・ 5

保育内容・・・・・・・・・・・・・・・ 6

食事・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

体調管理・・・・・・・・・・・・・・・ 10

緊急時等における対応方法について・・ 14

受領する料金について・・・・・・・・ 17

施設の利用開始および終了に関する事項について・・・・・・・・・・・・・・・ 19

入園までに準備していただくものについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

登園時の持ち物について・・・・・・・ 22

保護者様への連絡と園からのお願いについて・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

個人情報の取扱いについて・・・・・・ 24

運営事業者と保育所概要

●ニチイキッズ運営事業者について

事業所の名称	株式会社ニチイ学館
代表者氏名	代表取締役　中川　創太
法人の所在地	東京都千代田区神田駿河台４-６　御茶ノ水ソラシティ
法人の電話番号	０３-５８３４-５１００
主な事業内容	保育事業・医療関連事業・介護事業・ヘルスケア事業
管轄支部	株式会社ニチイ学館　関東第二支部
管轄支部の所在地	東京都新宿区西新宿１－６－１　新宿エルタワー１５階
管轄支部の 電話番号	０３－５９０５－３１６１

●保育所概要

事業の目的	乳幼児の保育、育児相談			
名称	ニチイキッズ東村山保育園			
所在地	東京都東村山栄町３－５－１１　プロスパートウマ１階			
電話番号	【開園時間内】　ニチイキッズ東村山保育園：０４２-３９０-００７２ 【開園時間外】　ニチイ学館保育専用フリーダイヤル：０１２０-４１５-８２１ （年末年始休業あり）			
FAX番号	０４２－３９０－００７３			
メールアドレス	hst7F1@nichiigakkan.co.jp			
施設長氏名 （管理者氏名）	髙野暢美			
事業開始年月日	２０１５年４月１日	認可年月日	２０１５年３月２５日	
利用定員	０歳 （生後５７日目以降）	１歳	２歳	合計
	４人	６人	９人	１９人

職員数及び勤務体制	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和２３年１２月２９日厚生省令第63号）の人員以上配置をし、シフト体制にて保育を提供します。 ［保育］　施設長　１名 乳児おおむね３名につき職員数１名以上 満１歳以上満３歳に満たない幼児おおむね６名につき職員数１名以上 ※加配人員１名と非常勤保育従事者１名 ［調理］　調理従事者　１名以上				
取り扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育				
自己評価の概要	当社規定の目標設定・自己評価を年１回実施し、保育サービスの向上に努めます。				
第三者評価の概要	①評価機関による事業評価を受けることに努めます。				
職員への研修の実施状況	①定期ミーティング、②定期研修会、③外部研修への参加 上記を軸とし、保育の質の向上に努めます。				
嘱託医	内科	医療機関名	クリニックパーク	医師名	菊池　幸
		提携内容	保険診療の提供、定期健康診断　年２回		
	歯科	医療機関名	小平スマイル歯科クリニック	医師名	深澤　菜月
		提携内容	保険診療の提供、歯科健診　年１回		
	※所在地、電話番号は「●緊急時連絡先について」に記載				

●施設・設備の概要

建物	鉄骨造　地上6階建ての1階		
敷地面積	830.07㎡	保育園使用床面積	163.32㎡
施設の内容	乳児室･ほふく室	18.61㎡	
	保育室･遊戯室	45.10㎡	
	調理室	13.25㎡	
	便所	10.50㎡	
	沐浴室(便所と兼用)	3.00㎡	
	事務室	16.80㎡	
	その他	62.32㎡	
	※乳児室･ほふく室･遊戯室は家具を除いた壁内寸法。その他は壁内寸法。		
設備	冷暖房、床暖房、空気清浄器、クッション性のある床材使用、AED		
保育ICTシステム	CoDMON(コドモン)		
代替公園	東村山中央公園		
連携施設	連携施設名	ほんちょう保育園	
	連携施設所在地	東京都東村山市本町3丁目43－1	
	連携内容	当園における保育提供終了に際しての当確児童の継続的な受入	

●開園日時・休園日について

開園日	月曜日～土曜日			
開園時間	月曜日～金曜日	７：００～１９：００		
	土曜日	７：００～１９：００		
保育標準時間認定に関する保育時間（１１時間）	月曜日～金曜日	７：００～１８：００	延長時間	１８：００～１９：００
	土曜日	７：００～１８：００	延長時間	１８：００～１９：００
保育短時間認定に関する保育時間（８時間）	月曜日～金曜日	８：３０～１６：３０	延長時間	７：００～８：３０ １６：３０～１９：００
	土曜日	８：３０～１６：３０	延長時間	７：００～８：３０ １６：３０～１９：００
休園日	日曜日・祝日・年末年始（１２月２９日～１月３日） ※災害や感染症発生時等により臨時休園する場合があります。			

●災害時における臨時休園について

東村山市の災害時における幼児教育・保育施設等の臨時休園に関する基準に基づき、次の場合には臨時休園とします。

１．風水害や土砂災害等の場合

事象	開園前（午前６時時点）	保育中
警戒レベル３ （高齢者等避難）の発令	安全に保育を行うことが可能と判断されるまで自宅待機 （安全確認され次第保育再開コドモンにて伝達）	全児童の降園 ※降園要請を受けたら、出来る限り早めのお迎えをお願いします。

２．地震の場合

事象	開園前（午前６時時点）	保育中
市内で震度５弱以上の地震が発生したとき	家庭保育の協力のお願い （コドモンにて伝達）	全児童の降園 ※降園要請を受けたら、出来る限り早めのお迎えをお願いします。

保育方針と保育計画

●保育理念・保育目標について

［ 保育理念 ］
おもいっきり遊ぶ。おもいっきり学ぶ。
私たちは、「やさしく・つよく生き抜く力」を育みます。

［ 保育目標 ］
すくすく育つ／健全な心と健康な身体
・心と身体の発達の面で生活の基本を学びます。
・徳育、食育、体育を通して心と身体の両面の成長を促します。
・基本的な社会のルールやマナーを、集団生活の中で学びます。

わくわく遊ぶ／積極的に学ぶ好奇心　豊かな創造力と自己表現力
・遊びから始まるさまざまなアクティビティを通して、学ぶ好奇心を養成します。
・読み、かず、英語、科学などの学習を通して学ぶ楽しさと達成する喜びを学びます。
・アートや音楽、遊びを通して感性を磨き、創造力と自己表現力を高めます。

いきいき過ごす／自ら考え行動する自発力　地域で育む思いやりと広い視野
・友だちや周囲との関わりを通して、自と他の存在を知り、自ら考え、行動することを学びます。
・地域社会との交流を通して、協調性を身につけ、周りの人の気持ちを理解しいたわることを学びます。

●保育計画について

「保育所保育指針」を基盤とした保育を実施いたします。

クラス	主な保育計画
0歳	・保健的で安全・快適な環境の下で、生命の保持と情緒の安定を図る。 ・一人ひとりの生活リズム・個性・発達に応じた信頼関係を築く。
1歳	・保健的で安全・快適な環境の下で、五感や全身を使って楽しむ。 ・保育士との信頼関係のもと、基本的生活習慣・遊びに興味を持つ。
2歳	・快適な環境の下で、充分に体を動かすことを楽しむ。 ・人との関わりに興味を持ち、言葉や遊びで関わりを持つ

保育内容

●年齢別　デイリープログラム（標準時間例）

<table>
<tr><th>時間</th><th>0歳クラス</th><th>1～2歳クラス</th><th>混合保育（土曜日）</th></tr>
<tr><td>7：00</td><td>開園（混合保育）</td><td>開園（混合保育）</td><td>開園（混合保育）</td></tr>
<tr><td>8：00</td><td>順次登園・検温
自由遊び</td><td>順次登園・検温
自由遊び</td><td>順次登園・検温
自由遊び</td></tr>
<tr><td>9：30</td><td>朝の会（出席確認・歌）
おやつ</td><td>朝の会（出席確認・歌）
おやつ</td><td>朝の会（出席確認・歌）
おやつ</td></tr>
<tr><td>10：00</td><td>設定保育
戸外遊び・製作・絵画
リトミック等</td><td rowspan="2">設定保育
戸外遊び・製作・絵画
リトミック等</td><td>設定保育
戸外遊び・製作・絵画
リトミック等</td></tr>
<tr><td>11：00</td><td>給食</td><td rowspan="6">給食
午睡準備・午睡
（年齢に応じて対応します）</td></tr>
<tr><td>11：30</td><td>午睡準備</td><td rowspan="2">給食</td></tr>
<tr><td>11：45</td><td rowspan="4">午睡</td></tr>
<tr><td>12：00</td><td>午睡準備</td></tr>
<tr><td>12：15</td><td rowspan="2">午睡</td></tr>
<tr><td>12：30</td></tr>
<tr><td>15：00</td><td>起床・検温</td><td>起床・検温</td><td>起床・検温</td></tr>
<tr><td>15：20</td><td>おやつ</td><td>おやつ</td><td>おやつ</td></tr>
<tr><td>15：50</td><td>帰りの会（歌）</td><td>帰りの会
（歌・明日の予定）</td><td>帰りの会（歌）</td></tr>
<tr><td>16：00</td><td>降園準備
自由遊び
順次降園
（混合保育）</td><td>降園準備
自由遊び
順次降園
（混合保育）</td><td>降園準備
自由遊び
順次降園
（混合保育）</td></tr>
<tr><td>18：00</td><td>延長保育
夕補食またはタ食</td><td>延長保育
夕補食またはタ食</td><td>延長保育
夕補食またはタ食</td></tr>
<tr><td>19：00</td><td>閉園</td><td>閉園</td><td>閉園</td></tr>
</table>

※0歳クラスは児童にあわせて授乳及び睡眠を実施します。

●お散歩のコース

場所	東村山中央公園　・　ぞうさん公園　・　ブランコ公園　など

●設定保育活動プログラム

音楽プログラム	リトミック　月２回　１～２歳クラス

●主な行事（予定）

４月	入園式、懇談会
５月	子どもの日のお祝い、定期健康診断、保護者会
６月	歯科健診、水遊び開き
７月	七夕祭り
８月	夏祭り
９月	総合避難訓練
１０月	親子レクレーション、ハロウィン
１１月	ありがとうの日、定期健康診断、2歳児遠足
１２月	クリスマス会
１月	お正月遊び
２月	節分、保育参加、保護者面談
３月	ひな祭り、がんばったね会、保護者会

毎月	お誕生日会（第２　水曜日）、リトミック、読み聞かせ、避難訓練、身体測定、食育活動
その他	防犯訓練（隔月）

食事

●食事について

ニチイキッズの給食は、昼食において三大アレルギー原因食材である「卵・乳・小麦」を使わない献立を導入し、アレルギーのある子もみんな仲良く同じ給食を食べる「おもいっきり給食」を行っています。

給食方針と 給食目標について	①給食方針 おもいっきりみんなで食べられる給食 ～おもいっきり遊んで おもいっきり空腹になって～ ②給食目標 ・食べたいもの好きなものが増えすくすく育つ子ども ・給食をわくわく楽しみにする子ども ・みんなとなかよく食べられるいきいきした子ども
食育について	①お子様が豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけるための食育を行います。保育園で行う様々な食の活動を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力をつけます。 ②昼食をみんなで食べることで、「一緒に食べるほうがよりおいしい」と感じる体験を十分に積み重ねます。 「おいしい」という気持ちを共感しあうことで、食べることは楽しいという「生きる力」を身につけます。
献立について	①昼食は三大アレルギー原因食材「卵・乳・小麦」を使用しない献立を基本とします。 ②補食（おやつ）は「卵・乳・小麦」を使用しますが、アレルギーは個々に合わせた対応とします。 ※補食（おやつ）は食事では補い切れない栄養素や水分を補う役割を担います。 お子様の楽しみとなるような手作り補食（おやつ）を中心に提供いたします。 ③季節感のあるもの、郷土料理などを取り入れた献立を作成し、お子様の食に関する経験を広げ深めます。 ④料理内容が偏らないように和食、洋食、中華などを取り入れ、調理法も焼く、煮る、蒸す、揚げるを行い多種の味や食感を体験できるようにします。 ⑤料理は素材を生かす薄味とし、お子様の味覚（甘味・塩味・苦味・旨味）の発達を大切に育てていきます。 ⑥有害な食品添加物や遺伝子組替え食品、加工品は極力使用せず、安全な食材を使用します。 ⑦献立表は毎月月末に配布します。また毎日の食事はサンプルケース内や写真にて展示しますのでお迎え時にご覧ください。 ⑧栄養士を配置し、成長段階に合わせた栄養管理を行います。 また給食の時間に見回りをして、子どもたちの喫食状況を把握し、食事内容の向上に努めます。
離乳食について	①離乳食は、人生の食事のスタートであり、大切に考えています。初めての食事（初期食）はご家庭で召し上がっていただき、保育施設では２回食（中期食頃）から提供いたします。 ※ご家庭の事情等で１回食（初期食）から希望される方は施設長へご相談ください。 ②栄養士、担任等でお子様のご家庭での食事の様子をお聞きし、また保育園の食事の様子を見て、お子様の成長にあった離乳食を進めていきます。 ③離乳食は、保育中の食物アレルギーの初発の危険を予防するため、ご家庭で食べたことのない食品は提供いたしません。配布用献立表、食品確認票をもとに、事前にご家庭で２回以上食していただき、連絡帳等でお知らせください。

食物アレルギーについて	①給食開始前に施設長へお知らせください。 ②医師の指示にもとづき、園指定の「保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出していただきます。 ③昼食においては「卵・乳・小麦」を除去した献立を基本としております。 その他のアレルギーがある場合および補食（おやつ）、夕食については、対象アレルギー食材の使用は「完全除去」としております。また栄養価が大幅に下がる場合は「代替」を行います。 ※対象のアレルギー食材により厨房での対応が難しい場合は、弁当対応となることもあります。
夕補食・夕食の提供について	①ご家庭での食を通じたコミュニケーションは、お子様の「食を営む力」の基礎を培うことにつながると考えております。よって、ニチイキッズでは、１９時までに閉園する保育園においては、夕補食・夕食の提供をしておりません。

※食に関するご相談は、施設長、担任、栄養士まで気軽にお声かけください。

体調管理

●健康管理について

母子手帳などに記載されている定期健診・予防接種などについては、保健所へご相談ください。

各種健診	嘱託医による定期健康診断　年２回　　歯科健診　年1回	
身体測定	毎月１回身長・体重の測定を行い、結果はCoDMONに入力いたします。	
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。 ※ご確認いただいた内容は、CoDMONにご入力ください。 ※お子様の体温・食事・排便・ご家庭での様子をできるだけ詳細に入力してください。 ※登園時にも検温を実施いたします。	
発熱に伴う体調不良	登園時	体温が３７．５℃以上の場合は、ご自宅での静養をお願いいたします。 他の児童への影響を考慮しておりますので、ご了承ください。
	保育中	①体温が３７．５℃を超えた場合は、緊急連絡先へご連絡いたします。 原則としてなるべく早めにお迎えにお越しいただけるようお願いいたします。 ②体温が３８．０℃以上の場合は至急お迎えにお越しいただき、医師の診断後、ご自宅にて静養をお願いいたします。 ③緊急連絡先に連絡がつかない場合や、お子様の容態等により、当園の判断にて嘱託医等の診察を受ける場合がございます。ご了承ください。
その他傷病に伴う体調不良	登園時	嘔吐・下痢・病的な咳等の症状がある場合は、原則としてお預かりできません。 ご了承ください。
	保育中	発熱以外の傷病（※）発生時には、保護者様にお子様の状況・症状をお知らせし、受診の必要性やお迎えの時間等をご相談させていただきます。 緊急連絡先に連絡がつかない場合や、お子様の容態等により、当園の判断にて嘱託医等の診察を受ける場合がございます。ご了承ください。 ※病的な咳・嘔吐・下痢・目やに・発疹・痛み・ケガ（特に首から上）等の症状を指します。
与薬について	①原則致しません。保育時間内での与薬が必要とならないよう、医療機関へお願いをしてください。 ②やむを得ず保育園に与薬を依頼する際は、園指定の「与薬依頼票」に保護者様がご記入・押印の うえ服用する分のみお持ちいただき、その都度職員にお渡しください。 なお、与薬は医師に処方された薬のみとさせていただきます。 ③子どもの命に直接的にかかわる薬の与薬を依頼する際は、園より「緊急時処方薬与薬依頼票」を発行後、保護者様がご記入・押印のうえ、上記と同様の運用とさせていただきます。	

感染症について	保育園は抵抗力の少ない子どもたちが集団で長時間生活する場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、子どもたちが快適に生活できるよう、「うつさない・うつらない」ためにもご協力宜しくお願いいたします。 ①感染症と診断された場合は、登園できません。 ②症状が現れた時には、早めに医師の診断を受け、必ず園にお知らせください。 ③感染症の発症児が出た場合は予防と注意喚起のため、園内掲示（園児名は記載いたしません）で皆様にお知らせいたします。 ④回復後の登園時は、こども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン」における「別添１具体的な感染症と主な対策（特に注意すべき感染症）」に基づき、指定の書類をご提出いただきます。 次頁以降「■回復後、書類提出が必要な感染症」を参照ください。「意見書」作成にあたり費用が発生した場合にはご家庭での負担となりますので、ご了承ください。
感染症対策について	①換気の徹底、手洗い・手指消毒、咳エチケットといった基本的な感染症対策を実施しております。 ②お子様に安全な食事を提供するため、こども家庭庁の食中毒・ノロウィルス等に対する方針に基づいたニチイキッズ独自の職員教育により、衛生面の管理を強化しております。
その他	①予防接種を受けた当日は容態を確認するためにもご自宅での静養をお願いいたします。 ②個々の健康記録を児童票等に記載し、状況を把握いたします。 ※母子手帳などに記載されている定期健診・予防接種を受けた場合には、保育園へ共有ください。 ③SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防のための職員研修、応急処置・救命処置の職員研修を実施いたします。 ④当園でお子様の受診対応をした場合には、受診先への保険証や乳幼児用医療証の提示にご協力をお願いいたします。

■回復後、書類提出が必要な感染症

「提出書類名」欄のチェック(✓)が記載されている書類をご提出ください。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす	提出書類名	
			意見書	登園届
麻しん（はしか）	発症１日前から発しん出現後の４日後まで	解熱後３日を経過していること	✓	
インフルエンザ	症状がある時期（発症前２４時間から発症後３日程度までが最も感染力が強い）	発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日経過していること（乳幼児にあっては、３日経過していること）	✓	
新型コロナウイルス感染症	発症後５日間	発症した後５日を経過し、かつ症状が軽快した後１日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を０日目として、５日を経過すること	✓	
風しん	発しん出現の７日前から７日後くらい	発しんが消失していること	✓	
水痘（水ぼうそう）	発しん出現１～２日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること	✓	
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症３日前から耳下腺腫脹後４日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから５日経過し、かつ全身状態が良好になっていること	✓	
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること	✓	
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後２日経過していること	✓	
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること	✓	
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による５日間の治療が終了していること	✓	
腸管出血性大腸菌感染症（0157・026・0111等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、５歳未満の子どもについては、２回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）	✓	
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること	✓	
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること	✓	

※「意見書」は、回復後、医師にてご記入いただく書類となり、「登園届」は医師の診断を受け、保護者様にてご記入いただく書類となります。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす	提出書類名	
			意見書	登園届
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後２４～４８時間経過していること		✓
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること		✓
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること		✓
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の１週間	全身状態が良いこと		✓
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること		✓
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に１か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響が無く、 普段の食事がとれること		✓
ＲＳウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと		✓
帯状疱しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること		✓
突発性発しん	―	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと		✓

※「意見書」は、回復後、医師にてご記入いただく書類となり、「登園届」は医師の診断を受け、保護者様にてご記入いただく書類となります。

■書類提出の必要がない感染症（ただし医師の判断を受けてから登園）

感染症名	注意事項
アタマジラミ症	医師の診断を受け、フェノトリン（スミスリン ® ）シャンプー又はフェノトリンパウダー等で駆除を開始していること
疥癬	日常的に手洗いの励行などの一般的な予防法を実施すること。また、医師の指示に基づき、治療を開始していれば、プールも可
伝染性 軟属腫（水いぼ）	伝染性軟属腫（水いぼ）を衣類、包帯、耐水性ばんそうこう等で覆うこと。また、日常的に手洗いの励行等の一般的な予防法を実施すること
伝染性 膿痂（とびひ）	日常的に手洗いの励行等の一般的な予防法を実施すること。病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆ってあれば、通園は可。プールでの水遊びは治癒するまで不可
Ｂ型肝炎	傷がある場合は耐水性絆創膏できちんと覆っておく

※不明発しん症・川崎病については全身状態が良好であれば登園可能ですが、医師の診断を受けてから登園してください。

緊急時等における対応方法について

●緊急時連絡先について

・保育中に容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
・保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

嘱託医	内科	医療機関名	クリニックパーク	医師名	菊池　幸
		所在地	東京都東村山市栄町１－２－１	電話番号	042-306-1138
	歯科	医療機関名	小平スマイル歯科クリニック	医師名	深澤菜月
		所在地	東京都小平市東町２－１２－１	電話番号	042-347-3016
消防署（救急）	管轄消防署名		東村山眺望所本庁出張所	電話番号	042-392-0119
	所在地		東京都東村山市本町１－１－２		
警察署	管轄警察署名		東村山警察署	電話番号	042-393-0110
	所在地		東京都東村山市本町１－１－３		
児童相談所	管轄児童相談所名		東村山市子ども家庭支援センター	電話番号	042-390-2271
	所在地		東京都東村山市本町１－２－３　コミュニティセンター		

●非常災害対策について

消防計画	届出先：東村山消防署本庁出張所 提出年月日：2015年12月21日 防火管理者名：髙野暢美		避難訓練	毎月1回：定期避難訓練 ※毎月の避難訓練は様々な災害を想定し実施いたします。
防災設備	自動火災報知機（煙感知器・熱感知器）、消火器、誘導灯			
避難場所	地震・火災等	八坂小学校		
	津波	災害想定区域外		
	洪水	災害想定区域外		
	高潮	災害想定区域外		
	土砂災害	災害想定区域外		
避難方法	原則として、座ることのできない乳児はおんぶ紐、座ることのできる乳児は座位型の散歩カーを使用します。幼児は、立ち乗りの散歩カー使用もしくは職員と手をつないで歩いて避難します。災害時の状況により判断します。			
災害発生時	災害発生前	地震警戒宣言や避難勧告が開園時間前に発令された場合は登園をお控えください。その場合、登園時には園に電話を入れ、状況を確認してください。 また、登園後発令された場合も、早めにお迎えにお越しください。		
	災害発生後	保育園に連絡のうえ、早めにお迎えにお越しください。保育園の電話が繋がり難い場合は「災害伝言ダイヤル171」（※）にて施設の状況をご確認ください。ただし、災害時には連絡が取れない場合もございます。お子様のお引渡しは、基本的には園となりますので、連絡が取れない場合は園までお迎えにお越しください。災害の状況により、避難場所に避難しておりますので、伝言ダイヤルまたは園の掲示等にて場所確認のうえ、指定の避難場所にお迎えにお越しください。 お迎えの際には入園時にお渡しする「緊急時引渡しカード」に必要情報を記入いただき、お子様の引渡し時に職員へお渡しください。 ※「災害伝言ダイヤル　171」（171をダイヤルし、ガイダンスに従う）災害発生により被災地への電話がつながりにくい状態になった場合に、伝言の録音・再生により連絡を可能にするサービスです。施設側より随時、最新情報を録音するため保護者の方は再生のみご利用ください。		

●防犯対策について

防犯対策	●出入口は常時施錠し、インターホン対応・視覚による対応を行い、不審者の侵入防止を図ります。 ●警備会社に直結した緊急通報装置の設置により、早期対応を図ります。 ●万が一に備え、隔月の定期的な防犯訓練を実施いたします。

●賠償責任保険について

下記、賠償責任保険に加入しており、万一の事態にも適切に対応いたします。

保険の種類	賠償責任保険（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）
保険事故（内容）	①対人事故・対物事故共通　②受託物危険
保険金額	①対人事故・対物事故共通・・・１事故につき３億円 （ただし、食中毒等の製造物完成作業危険については期間中３億円） （例）弊社保育従事者が、誤ってお子様の指をドアに挟んでケガをさせてしまった場合 ②受託物危険・・・１事故につき３，０００万円（期間中３，０００万円） （例）弊社保育従事者が、保護者様からお預かりした衣服等を破損してしまった場合
契約期間	１年毎の更新

●傷害保険の加入について

次の傷害保険に任意で加入していただけます。

<table>
<tr><td>保険の種類</td><td colspan="4">災害共済給付制度（独立行政法人日本スポーツ振興センター）</td></tr>
<tr><td rowspan="7">災害の範囲</td><td>災害の種類</td><td colspan="2">災害の範囲</td><td>給付金額</td></tr>
<tr><td>負　傷</td><td colspan="2">その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が５，０００円以上のもの</td><td rowspan="2">医療費
医療保険並の療養に要する費用の額の４/１０（そのうち１/１０は、療養に伴って要する費用として加算される分）
ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の１/１０を加算した額
入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額</td></tr>
<tr><td>疾　病</td><td colspan="2">その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が５，０００円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの
（給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病）</td></tr>
<tr><td>障　害</td><td colspan="2">園の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害
（その程度により第１級から第１４級に区別される）</td><td>障害見舞金
４，０００万円～８８万円
〔通園中の災害の場合２，０００万円～４４万円〕</td></tr>
<tr><td rowspan="3">死　亡</td><td colspan="2">園の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡</td><td>死亡見舞金
３，０００万円
〔通園中の場合１，５００万円〕</td></tr>
<tr><td rowspan="2">突然死</td><td>運動などの行為に起因する突然死</td><td>死亡見舞金
３，０００万円
〔通園中の場合１，５００万円〕</td></tr>
<tr><td>運動などの行為と関連のない突然死</td><td>死亡見舞金
１，５００万円
〔通園中の場合も同額〕</td></tr>
<tr><td>契約期間</td><td colspan="4">１年毎の更新</td></tr>
</table>

●衛生管理について

各種マニュアルを作成し対応いたします。

衛生管理	●施設・遊具・玩具の定期的清掃・消毒を実施いたします。なお、調理施設は消毒を徹底し、食器・調理器具の殺菌後、保管庫での管理を行っております。 ●調理員及び保育者は、毎月検便を行っております。 ●簡易水質検査を毎日調理前後に実施しております。

●虐待の防止のための措置に関する事項

1．ニチイキッズ東村山保育園の設置者及び職員は、児童虐待の防止等に関する法律第５条、第６条に基づき、児童虐待の早期発見に努め、児童福祉法第３３条の１０各号に掲げる以下児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告いたします。
①入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
②入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。
③入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、その他の保護者としての監護を著しく怠ること。
④入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

2．ニチイキッズ東村山保育園の設置者及び職員は、「園内研修」や「児童虐待防止推進月間」等において、「児童虐待防止マニュアル」ならびに「保育所や幼稚園等における虐待の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」（子ども家庭庁／文部科学省策定）を活用し、児童虐待の防止及び早期発見のための知識と技術を習得しております。
よって、児童福祉法第３３条の１０各号に掲げる児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。

3．ニチイキッズ東村山保育園の設置者及び職員は、特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワークの活動の趣旨を理解し、虐待防止に向けた「オレンジリボン運動」の啓蒙活動を行っております。

受領する料金について

●料金について

１．保育料金　※非課税

保育料は、保護者の所得に応じた負担額を基本として、国が定める水準を上限に東村山市より設定されます。

２．開園時間外の利用料金　※非課税

やむを得ず開園時間外のご利用が発生した場合、１分を超えた時点で以下の料金が加算されます。

１０分あたり	８５０円

３．延長保育料金　※非課税

①月極利用：標準保育利用の方（１８：００～１９：００）

１時間	５００円
月額	４０００円

（月8回以上のご利用が見込まれる場合）

②単発利用：短時間保育利用の方（７：００～８：３０／１６：３０～１９：００）
標準保育利用の方（１８：００～１９：００）

１時間	１００円
月額	１０００円

（月10回以上のご利用が見込まれる場合）

４．準備いただく保育用品および販売価格

対象児童への保育提供のために、当園で販売を行っている保育用品となります。入園時または進級時に、希望者のみご購入ください。
対象児童に該当する保育用品について、当園で購入されない場合、ご家庭で代替品を用意いただきご持参ください。（但し、チャームを除きます。）

品名	料金		対象児童
	（税抜価格）	（税込価格）	
通園リュック	４，０００円	４，４００円	全クラス
チャーム	８３０円	９１３円	全クラス
帽子	１，０４６円	１，１５０円	１歳クラス以上
製作帳	５１９円	５７０円	全クラス
紙おむつ販売	８０円/１枚	８８円/１枚	不足時

※１：税込価格は、消費税率１０％にて表記しております。
※２：保育園利用期間中に消費税率の改定が行われた場合は、改定後の税率により計算いたします。
※３：物品価格については、社会経済情勢の変化により変更となる可能性がございます。

【紙おむつ販売について】
ご用意いただいた紙おむつの不足等により、園で用意した紙おむつを使用した場合は、１枚８８円（税込価格）をお支払いいただきます。予めご了承ください。

５．傷害保険　※非課税

保険料	３００円／年

●ご請求について

・料金は原則月単位で請求いたします。保育料・延長保育料を除く月極費用については日割り精算は行いません。
お支払い方法は、原則、口座引落しとさせていただきます。
※当該料金の支払いを２ヵ月以上遅延した場合は、遅延金額に対して本来の支払日から完済に至るまで民法の定める法定利率の遅延損害金を請求いたします。
【引落し日】翌月２７日（土日祝日の場合は翌営業日）
なお、口座引落しができない場合は、ご相談ください。
・傷害保険については、毎年４月に１年分をお支払いいただきます。
入園が５月以降の場合は、入園月に当該年度分をお支払いいただきます。
・おむつ並びに食事エプロンおよびおしぼり（口拭きタオル）サブスクリプションサービス「kaoすまいる登園」については、保護者様とBABYJOB株式会社との直接契約となり、ご利用料金はBABYJOB株式会社へお支払いいただくため、当園からのご請求はございません。

施設の利用開始および終了に関する事項について

●利用開始について

利用者の内定	東村山市が行う利用調整によります。
利用の決定	利用契約書の締結によります。

●入園までのスケジュール及び必要書類について

No	スケジュール	必要書類	
1	入園内定		
2	入園説明会	【施設から保護者への配付書類】	
		①	入園案内兼重要事項説明書
		②	重要事項の説明に関する同意書
		③	利用契約書
		④	与薬依頼票
		⑤	意見書/登園届
		⑥	契約事項変更届
		⑦	児童票
		⑧	入園時健康診断記録
		⑨	「CoDMON」施設利用日の申請手順
		⑩	口座振替受付に関するご案内/口座振替依頼書（該当者のみ）
		⑪	保育用品購入申込書兼同意書
		⑫	写真販売に関するお知らせ
		⑬	個人情報の取り扱いに関する同意書
		⑭	災害発生時の連絡方法について
		⑮	「ニチイキッズのおもいっきり給食」について
		⑯	おもいっきり給食パンフレット
		⑰	「災害共済給付制度」のお知らせ
		⑱	独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について（同意書）
		⑲	「CoDMON」保護者アプリでできること
		⑳	「CoDMON」保護者アプリから施設への連絡
		㉑	利用スケジュール表
		㉒	送迎証
		㉓	緊急時引渡しカード

<table>
<tr><th>No</th><th>スケジュール</th><th colspan="2">必要書類</th></tr>
<tr><td>2</td><td>入園説明会</td><td colspan="2">＜０歳クラス及び離乳食喫食児のみ＞　食品確認票
＜１～２歳クラス（幼児食）のみ＞　　食事調査票
＜アレルギー児のみ＞
・食物アレルギー対応食について
・保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表
・特別な配慮を必要とする粉ミルクの提供および預かり依頼書
＜宗教食児のみ＞　宗教における給食提供のための調査書兼同意書</td></tr>
<tr><td>3</td><td>健康診断</td><td colspan="2">【保護者から嘱託医への提出書類】
⑧入園時健康診断記録
＜アレルギー児のみ＞　保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表</td></tr>
<tr><td rowspan="13">4</td><td rowspan="13">三者面談</td><td colspan="2">【保護者から施設への提出書類】</td></tr>
<tr><td>②</td><td>重要事項の説明に関する同意書</td></tr>
<tr><td>⑦</td><td>児童票</td></tr>
<tr><td>⑧</td><td>入園時健康診断記録</td></tr>
<tr><td>⑩</td><td>口座振替依頼書（該当者のみ）</td></tr>
<tr><td>⑪</td><td>保育用品購入申込書兼同意書</td></tr>
<tr><td>⑬</td><td>個人情報の取り扱いに関する同意書</td></tr>
<tr><td>⑱</td><td>独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について（同意書）</td></tr>
<tr><td>㉑</td><td>利用スケジュール表</td></tr>
<tr><td>㉒</td><td>送迎書</td></tr>
<tr><td>㉓</td><td>緊急引き渡しカード</td></tr>
<tr><td colspan="2">＜０歳クラス及び離乳食喫食児のみ＞　食品確認票
＜１～２歳クラス（幼児食）のみ＞　　食事調査票
＜アレルギー児のみ＞
・保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表
・特別な配慮を必要とする粉ミルクの提供および預かり依頼書
＜宗教食児のみ＞　宗教における給食提供のための調査書兼同意書</td></tr>
<tr><td colspan="2">＜持参＞
・母子手帳（内容確認後、返却）　・印鑑
※書類の記入漏れがあった場合、面談時に確認させていただく場合がございます。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>入園確定後</td><td colspan="2">【施設から保護者への配付書類】
・「CoDMON」保護者アプリ登録のご案内
・「CoDMON」保護者アプリ登録手順
・「CoDMON」保護者アプリのご案内
・動画配信アプリ「てのりの」保護者の方へ（アプリインストール及びコード案内）</td></tr>
</table>

●入園当初の保育（慣らし保育）について

お子様の精神的な負担、預けることへの不安を感じる保護者様の負担軽減のため、入園当初の数日間は慣らし保育を実施します。なお、保育時間については調整ができますのでご相談ください。

●利用終了について

・２号、３号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園含む）。
・保護者様から退園の申出があったとき。
・利用継続が不可能であると東村山市が認めたとき。
・その他、利用継続に重大な支障または困難が生じたとき。

入園までに準備していただくものについて

●入園前準備チェックシート

※すべての物に名前の記入をお願いします。

チェック	持ち物	使用用途・目的等	月極保育（クラス）		
			0歳	1歳	2歳
	バスタオル（2枚）	午睡時に使用します	●	●	●
	下着	月極は3組以上ご用意ください ※1歳以上のお子様は、着脱の練習を促すため、つなぎの服はお控えください	●	●	●
	着替え（上・下）		●	●	●
	紙おむつ	お子さまの様子に応じて、園と相談しながら必要な枚数をご用意ください	●	●	●
	エプロン	食事・おやつ時に使用します。回数分ご用意ください	●	●	▲
	おしぼり （口拭きタオル）		●	●	●
	歯磨きセット	歯ブラシ・コップを袋に入れ、毎日持ち帰りください。歯ブラシは定期的に交換してください			▲
	ビニール袋	1日2枚、汚れ物入れとして使用します	●	●	●
	通園バッグ	通園における荷物の持ち運びに使用します ※希望者には販売あり	●	●	●
	帽子	主に戸外活動において日よけのために使用します ※0歳クラスはご家庭よりお持ちください ※1歳クラス以上については希望者に販売あり	●	●	●
	避難靴	緊急時に使用します。園にてお預かりします	▲	●	●

※玩具等の私物は、破損・紛失の可能性があるため、お断りしています。
※▲印の付いている物は、必要に応じてお持ちください。
※おしりふきは園にて準備します。
※おむつ並びに食事エプロンおよびおしぼり（口拭きタオル）サブスクリプションサービスをご利用の方は持参不要となります。

登園時の持ち物について

※すべての物に名前の記入をお願いします。

●毎日の持ち物について

・紙おむつ（お子さまの様子に応じて、園と相談しながら必要な枚数をご用意ください）

・エプロン、おしぼり（食事・おやつ時に使用します。回数分ご用意ください）

・ビニール袋（１日２枚、汚れ物入れとして使用します）

・通園バッグ

●毎週の持ち帰りについて

・バスタオル

・帽子

※夏期や汚れた場合は都度持ち帰りいただく場合があります。

●服装の留意点について

・フードやひも付きの服などは、家具や遊具等に引っ掛かり転倒し、ケガや事故につながりますのでご遠慮ください。

・１歳以上のお子様は、着脱の練習を促すため、つなぎの服はご遠慮ください。

・通園用および避難用の靴は運動靴でお願いします。サンダルや長靴・ブーツ（雨・雪時以外）等は活動時に危険ですのでおやめください。

●その他

・私物（おもちゃやアクセサリー）は、破損・紛失・事故等に繋がる恐れがあるため持ち込まないでください。

・汚れ物は毎日持ち帰り、洗濯した物をお持ちください。

保護者様への連絡と園からのお願いについて

●保護者様への連絡・コミュニケーションについて

①CoDMONに園での日々の生活を入力します。保護者様は、特に連絡事項がない場合でもお子様の食事・排便・朝の体温等、ご家庭での様子を出来るだけ詳細にCoDMONに入力するようにしてください。

②送迎時には保護者様とのコミュニケーションを積極的に行い、信頼関係を築きます。

③毎月「園だより」「献立表」「食育だより」「保健だより」を発行し、行事や連絡事項等の情報を共有します。
また、お知らせやお願いを掲示板に掲示いたしますので、毎日ご確認ください。

④行事や保育参観及び保育参加を通じ、お子様の日常生活の様子を保護者様に伝える機会を設けさせていただきますので、可能な限りご参加ください。

⑤お子様の日頃の様子で、気になる点やご心配なことがございましたら、園にご相談ください。

●保育内容に関する相談等について

相談・苦情受付 担当者	質問や苦情には担当の窓口を設置し、早急な対応が出来るよう配慮いたします。 ニチイキッズ東村山保育園　施設長　髙野暢美 電話番号：042-390-0072　　FAX番号：042-390-0073 株式会社 ニチイ学館関東第二支部　支部長　松田京子 電話番号：03-5909-3161 東村山市　地域子育て課 電話番号：042-393-5111
運営委員会	年２回開催予定です。 保護者代表・事業者が様々な内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。 【構成】 ①保護者代表　３名　②外部委員(社会福祉事業の知識経験者）１名 ③保育園施設長　④事業者　１名
懇談会	年に１～２回の開催を予定しております。 行事や出来事、運営委員会の内容等に関することについてお知らせします。 また、保護者様からのご意見をいただくなど、双方のコミュニケーションをとる場としております。

●園からのお願い

①当日の欠席や登園が遅れる場合は、通常の登園時刻又は午前９：００までにCoDMONにてご連絡ください。
事前に連絡なく、登園予定時刻より１５分経過した場合には、当園より保護者様の緊急連絡先へ連絡し、お子様の状況を確認させていただく場合がございます。

②お迎えが遅れる場合やお迎えの方が変更になる場合は、お約束いただいている時間までにCoDMONにて事前にご連絡ください。

③緊急時には電話にてご連絡ください。

④入園時の届出内容に変更が生じた場合には、必ず「契約事項変更届」を提出してください。

⑤認定区分変更の際にはお申し出ください。

個人情報の取扱いについて

●個人情報の取扱い方法

保育の提供に当たって、職員および職員であった者は、保育を提供する上で知り得た個人情報や秘密は、以下の事項の場合以外に、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

①サービス提供のため。

②お子様の健康・安全管理のため。

③サービス料金のご請求（徴収）やその他ご連絡のため。

④各種ご案内の送付のため。

⑤サービスの質の向上を目的とした第三者評価機関による審査のため。

⑥保育園運営内容の向上を目的とした保護者会等において、個人情報を提供する必要がある場合。

⑦サービス提供について他の関係機関と連携するため（業務委託契約先への情報開示も含む）。

⑧行政からの開示要請に対応するため。

⑨統計データへの利用（但し､個人を特定できるような利用は一切行いません）。

ニチイキッズ
NICHII KIDS

東村山保育園

ニチイキッズ
公式Instagram
フォローお待ちしております！
NICHIIKIDS_OFFICIAL

ニチイ
日本生命グループ